

### (3) 特別名勝松島地域住民説明会

特別名勝松島地域住民意見交換会実施要項

令和2年10月15日 宮城県教育庁文化財課長決裁

(目的)

- 1 特別名勝松島の保存活用計画策定にあたって、各市町住民の保存管理に関する意見の聴取を行うとともに、それらを適切に計画策定案に反映させるための意見交換を目的として、特別名勝松島地域住民意見交換会（以下「意見交換会」という）を開催する。

(参加者)

- 2 意見交換会には、特別名勝松島の指定範囲に所在する塩竈市、松島町、七ヶ浜町、利府町、東松島市（以下「関係市町」という）の住民等が参加するものとする。

(開催)

- 3 意見交換会は、関係市町の状況に応じて、市町ごとに開催方法、開催場所、日時等を設定して実施する。

(開催事務)

- 4 意見交換会の開催事務は、関係市町教育委員会、関係市町首長部局と県教育委員会が共同で行うものとする。

## 参考資料2 景観計画・まちづくりルール等

本計画の策定時点で、景観配慮にあたって参照すべき景観計画・まちづくりルールは以下の通りである。

塩竈市：塩竈市景観計画（平成28年4月）・塩竈市景観計画ガイドライン（平成31年3月）

松島町：松島景観計画（平成26年3月）・松島町景観形成ガイドライン（平成26年3月）

東松島市：特別名勝松島ランドデザインー風致景観の向上と地域の活性化を目指してー  
（平成28年3月）

野蒜北部丘陵振興協議会：野蒜北部丘陵地区まちづくりルール ガイドライン【低層住宅地区】

## 参考資料3 色彩についての考え方

### 【色彩について】

マンセル表色系とは：マンセル表色系は、色を定量的に現す体系のひとつで、色彩を色の三属性（色相・明度・彩度）によって表現するものです。

色相：色合いのことで、赤（R）・黄赤（YR）・黄緑（GY）・緑（G）・青緑（BG）・青（B）・青紫（PB）・紫（P）・赤紫（RP）の10種類の基本色で示します。

明度：色の明るさのことで、0～10の数値で示します。数値が大きいほど明るい色になります。

彩度：色の鮮やかさの度合いのことで、0～14程度までの数値で示します。数値が大きいほど鮮やかな色彩となります。鮮やかな色彩は色相によって異なり、赤（R）や黄赤（YR）等の原色は14程度、青（B）や青緑（BG）等は8～10程度です。色味のない白・黒・グレーといった無彩色はNで表し、彩度0となります。



明度 N  
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

### 【色彩のめやす】

「彩度・明度の低い」とは、概ね明度7以下、彩度4以下になります。

「黒・灰色・濃茶色」は、昔から松島にある集落やまちなみの色です。

※景観計画・まちづくりガイドラインが策定されている地域では、それらで示された色彩基準を適用します。

